

第1回 川之江地区まちづくり推進会議 協議概要

開催日時	平成25年9月26日(木) 19時30分～21時00分		
開催場所	四国中央市川之江文化センター4階 視聴覚室		
公開／非公開	公開	傍聴者	(一般) 1名 (報道関係者) 1名
出席者氏名			
(委員)	秋山明生, 石川定男, 石川由加, 石黒忠則, 大西誠治, 梶原洋充, 篠原裕和中田邦志, 長野光正, 松村英典, 真鍋 博, 森川 隆, 矢野 強		
(事務局)	喜井孝志, 石川晋二, 岩崎恒明, 岸 明法, 篠原智美, 薦田仁志		
(支援事業者)	ランドブレイン(株)広島事務所 八木, 山田		
会議の内容			
<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 市長あいさつ 4. 自己紹介 5. 委員長・副委員長選任 (委員長:長野光正 副委員長:石黒忠則) 6. 委員長あいさつ 7. 実施計画の策定について(議事) <ol style="list-style-type: none"> (1) 会議傍聴要領の承認について (2) 「川之江地区まちづくり基本計画」について (3) 実施計画の検討体制について (4) 会議運営ルール(案)について (5) まちづくりワークショップ参加者の推薦について (6) その他 8. その他 9. 閉会 			
協議の概要			
<p>1. 議 事</p> <p>(1) 会議傍聴要領の承認について (「会議傍聴要領」 <資料3>)</p> <p>四国中央市「自治基本条例」において住民自治・情報公開促進の観点から、審議会等については原則として公開が求められている。公開にあたり、当会議の傍聴における秩序を確保するため「会議傍聴要領」を定める。</p> <p style="text-align: center;">(事務局より説明→異議なし、承認)</p> <p>(2) 「川之江地区まちづくり基本計画」について (「川之江地区まちづくり基本計画(概要版)」 <資料4>) (「川之江地区住民アンケート(概要版)」 <資料5>)</p> <p>「実施計画」策定にあたり、基礎となる資料であるため、基本計画の内容共有を目的に概要を説明。</p>			

(説明概要)

- ・基本計画の概要
- ・まちづくりアンケートから伺える住民意向

(事務局より説明→質問なし)

(3) 実施計画の検討体制について

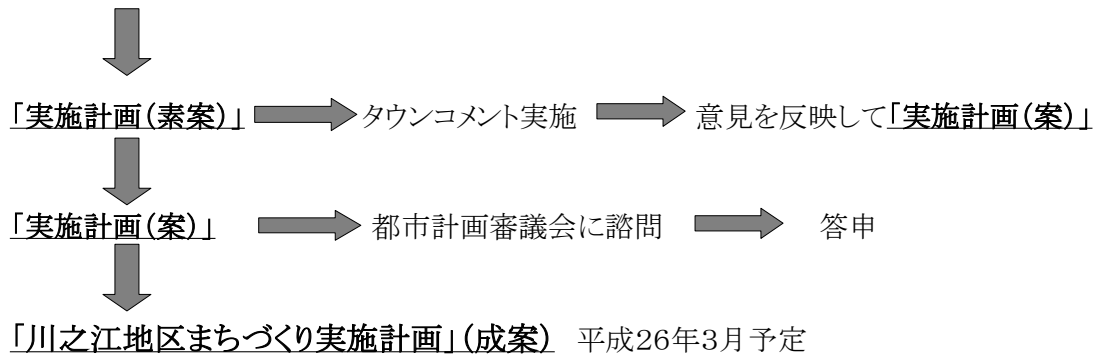
(「川之江地区まちづくり推進会議について」<資料6-1>)

(「まちづくり実施計画検討工程表について」<資料6-2>)

まちづくり推進会議は、「川之江地区まちづくり基本計画」をもとにまちづくりの中心となる地域住民・事業者のみなさんと共にまちづくりを考え、計画策定に主体的に関わりながら、市民意向の取りまとめを目指すことを目的とする旨を説明。

(平成25年度の検討工程)

市民及び各種団体等から推薦された者で構成される「川之江地区まちづくり推進会議」と市役所内で組織する「庁内検討会議」が連携し、「川之江地区まちづくり基本計画」を踏まえ、ワークショップで抽出された住民の意見等をもとに意見交換・検討を重ね、庁内検討会議が「川之江地区まちづくり実施計画(素案)」を作成。



(事務局より説明→異議なし、承認)

(4) 会議運営ルール(案)について(「会議運営ルール(案)」<資料7>)

当会議の円滑な、効果的な運営に向け、会議設置の目的、目標、ルールなどを盛り込んだ基本ルールを定める。

(事務局より説明→異議なし、承認)

(5) まちづくりワークショップの参加者の推薦について

(「川之江地区まちづくりワークショップの参加者の推薦について」<資料No.なし>)

住民参画の一つとしてまちづくりワークショップを開催するにあたり、地域住民としての視点に加えて、各種団体に所属する方々の専門的な視点からのご意見等を伺うことを目的として、各種団体等より参加者の推薦を依頼する。

(事務局より説明→異議なし、承認)

(6) その他

(事務局よりお知らせ)

- ・ 会議運営ルール<資料 7>に記載のとおり、当会議は傍聴希望者の受け入れや会議録の公開等を積極的に行う開かれた会議として運営していく。
- ・ 市公式ホームページ以外に事業特設ホームページ(<http://scc.shikokuchuo.jp/~mac/>)を設置しており、実施計画の検討過程はこのホームページに時系列で整理し、市民にお知らせしていく。
- ・ 特設ホームページには基本計画の策定経過もまとめているので、ワークショップ参加者等に関覧を呼びかけてほしい。

(意見等)

【A委員】

現在休止中の城山公園プール、3on3 バasketコートについては、体育協会としての再整備案を過去に市に提案したことがある。その再整備案は、人工芝を敷いたフットサルもできる屋根つき多目的広場とした。そのような中、昨年度から川之江地区まちづくり計画の検討がはじまり、城山公園プール周辺も検討のテーブルに乗っている。

先に取りまとめた川之江地区まちづくり基本計画からは、城山公園エリアをスポーツ広場として再整備する可能性も読み取れる。体育協会としては、現状が休止中とはいえスポーツ関連施設であることから、今後もスポーツ関連の活用をしたいと従来から希望していた。

体育協会の提案と、まちづくり計画での検討の方向性は、市民に役立つ整備を考えるという大きなところで一致しているが、まちづくり実施計画の検討過程では多様な意見が出てくると思われるので、まとめ方が難しいと感じている。

【事務局】

川之江地区まちづくり計画は、川之江会館の跡地利用の検討をきっかけとして平成24年度から取り組み始めたもの。

城山公園プール等については、川之江地区まちづくり計画の検討開始前から既に休止しており、「放置されており環境上良くない」、「プールを再開してほしい」など様々な意見が寄せられる中で、市と体育協会とが活用策を検討してきた経緯があると思う。

このように、川之江地区まちづくり計画と城山公園プールの問題とは、これまで違う問題として検討がなされてきていた。

今後は、A委員のような話もどんどん出してもらって、この会議で議論を重ねていきたい。場合によっては複数案を併記するような計画のまとめ方もありうるのかもしれない。これは城山公園プールに限らず、ほかの施設も同様であり、しっかりと情報交換しながら進めていきたい。

【B委員】

ボランティア団体「すごろく会」を今年3月に立ち上げた。活動は週1回程度、商店街の中でミーティングを行っている。商店街の活性化につながればとの思いをもって活動してお

り、春には空き店舗を利用したマルシェ¹を開催すべく企画中である。

グループの夢として「すごろくドーム」、「すごろくシティ」を作りたいというのがある。これは三世代交流を目的とした施設で、これまでの自身の経験から、まちづくり、地域活性化に向けては乳幼児教育が大切だと感じており、これをきっかけに着想したもの。

グループのメンバーには音楽イベントを主催する者もいるが、若者が集まれるスペースが四国中央市にはないと言っている。そこで、子育て世代、若者、シルバー世代が集まれるようなスペースを市民プール跡地に作れないかと考えている。

スポーツとアミューズメントのドーム施設を中心に、芝生広場等が整備できるといい。

【C委員】

川之江地区まちづくり推進会議のような組織は、三島、土居、新宮地域にもあるのか？

【事務局】

三島地区に宮川周辺地区まちづくり推進委員会がある。

これは、今年度までの10年間を事業期間として、宮川周辺地区の整備事業を実施する中で組織されたもの。

【C委員】

川之江は川之江、三島は三島、ではまとまらないことも出てくるのではないかと。

四国中央市全体の視点で考えるべきケースはどこで検討するのか。

【事務局】

今回の川之江地区まちづくり計画においても、公共施設を見ると、考古資料館は市で一つしかない施設、老人憩いの家、児童館などは旧の市域で一つの施設、川之江公民館などは川之江町の単位の施設というように利用対象が異なる施設が混在している。

このような中、例えば市民プールは市に2つ必要か、より有効な活用策はないか、など大きな視点で検討、調整しなければならないことが出てくる。

【C委員】

川之江地区まちづくり実施計画の検討に必要と思ったことについては、今後も市全体の視点で話をしているのか？

【事務局】

かまわない。積極的に議論していきたい。

以上

(注) この会議録中の委員表記（A委員、B委員・・・）は発言順にアルファベットを付しており、次回以降の会議録における委員表記と整合するものではありません。

1 フランス語で「市場」を意味する。